

## 仕事と家庭の両立に関する事例調査（平成17年度）

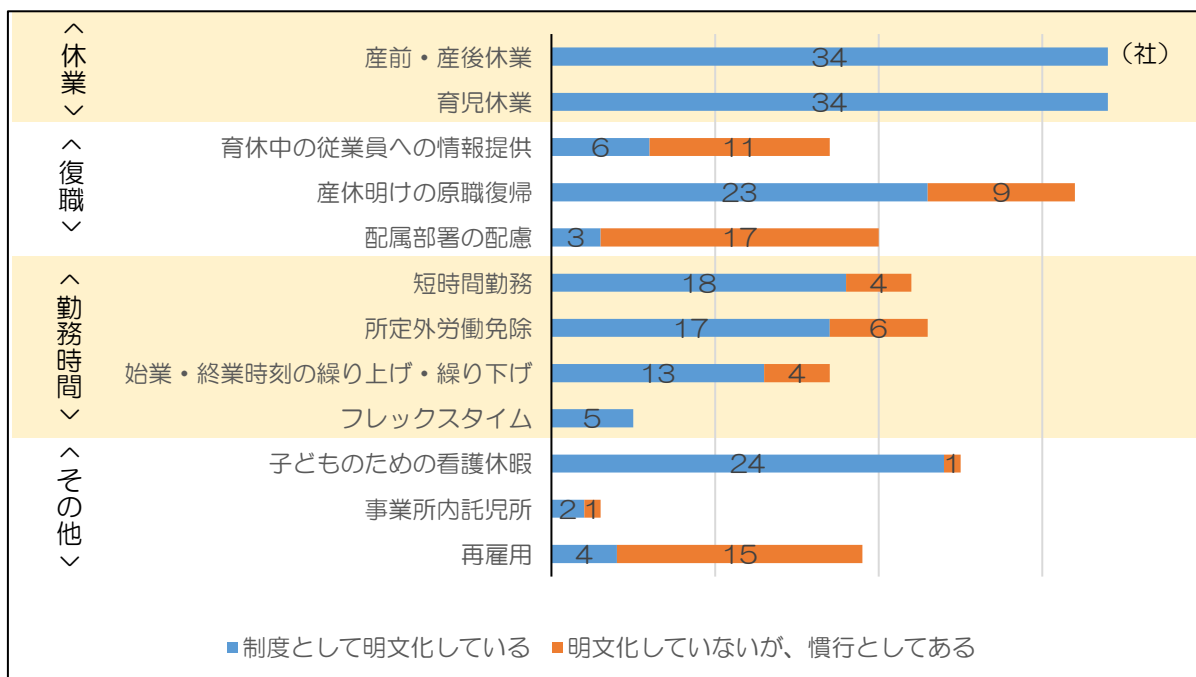
この調査は、仕事と家庭の両立に関し、仙台の企業がどのような取り組みを行い、またその企業で働く女性が、実際に仕事と家庭をどのように両立し、どのような問題を抱えているか、企業と従業員の実態や意識を明らかにするために行いました。

### ■調査内容

仙台市内の企業35社を、公募により選ばれた市民調査員が訪問し、人事（もしくは総務）担当者とその企業で働く女性従業員（子どもを持つ25～39歳の女性、非正社員を含む）にインタビューを行いました。人事担当者には企業における両立支援の取り組みや効果を聞き、女性従業員には実際にどのような制度を利用しているのか、また家庭での家事・育児分担などについても聞きました。インタビューした女性従業員数は正社員40名、非正社員9名です。

調査期間は平成17年8月～平成18年3月。

### ■主な両立支援の取り組みと実施企業数



### ■在仙企業の取り組み事例

- 育児休業
- 正社員は子どもが3歳になる4月20日まで取得できる。
  - 非正規社員は子どもが1歳に到達後の4月20日まで。  
(卸売・小売業/従業員数700人以上)
  - 期間は子どもが2歳になるまで。事情がある場合は、子どもが3歳になるまで延長できる。  
(サービス業/従業員数30～99人)

- 短時間勤務
- 育児時間とは別に、1日1時間短縮勤務できる。  
育児時間の申請があれば、合計2時間短縮勤務できる。  
(運輸・通信業/従業員700人以上)
  - 5、6、7時間勤務での時間短縮を選べ、3時間まで短縮できる。  
(卸売・小売業/従業員700人以上)
  - 子どもが3歳になるまでは、5時間か6時間の勤務を選べる。  
3歳以上就学前までは実働7時間とすることができる。  
(サービス業/従業員30~99人)
  - 通常勤務時間は9時~18時だが、子どもが3歳になるまで、最大2時間の短縮が可能(10時~17時)。  
慣行としては小学校入学前まで可能。本人の希望を聞いて対応している。  
(その他/従業員30人未満)
- 

- 保育費用の補助・貸付
- (社)全国ベビーシッター協会加盟のベビーシッター会社のサービスを利用した際に、育児支援割引が受けられる。小学校就学前の子どもが対象。  
(運輸・通信業/従業員700人以上)
  - 福利厚生の一環として、ベビーシッター代の補助を行っている。  
(卸売・小売業/従業員700人以上)
- 

- 再雇用制度
- 退職する際、復帰の希望をエントリーする。復帰は全国で可能。  
(卸売・小売業/従業員700人以上)
  - 退職しても、復帰しやすい環境がある。復帰して正社員になったケースや、正社員で復帰し、その後パートになったケースもある。  
(卸売・小売業/従業員200~399人)
  - 退職して、また正社員で復帰する人は多い。2、3度復帰している従業員もいる。  
(サービス業/従業員100~299人)
- 

- その他
- FF(ファミリー・フレンドリー)休暇があり、子どもの看護のほか、運動会やボランティアなどさまざまなことに利用できる。  
(運輸・通信業/従業員700人以上)
  - 市内3ヶ所に、提携している託児所があり、割引がある。  
(金融・保険業/従業員30~99人)
- 

※調査報告書は、エル・ソーラ仙台 図書資料スペースで閲覧できます。

(公財) せんだい男女共同参画財団